

JA Fukuokashinren

REPORT

2014

9月末

JA福岡信連の現況



 JA福岡信連

JAバンク福岡は「(公財)福岡県水源の森基金」への寄付を通して
環境保全の取り組みを応援しています。

目次

CONTENTS

I 経営

経営理念と経営方針	1
平成26年度（上半期）業績ハイライト	2
不良債権の状況	4
保有有価証券の時価情報	5
JAバンクの概要	6
社会的責任と地域貢献活動	7

II 組織

組織と機構	13
JAバンク福岡エリアマップ	14

福岡県信用農業協同組合連合会（平成26年9月末現在）

本所所在地	福岡市中央区天神4丁目10番12号
電話番号	092-711-3535（代表）
設立	昭和23年8月
従業員数	174名
貯金残高	17,405億円
貸出金残高	1,702億円
自己資本比率	25.09%

本冊子は、農業協同組合法施行規則第207条（財務諸表等の半期開示の努力規定）に基づき、地域金融機関としての社会的役割を利用者の皆様に理解していただけるよう作成したディスクロージャー誌です。
金額は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。



経営理念と経営方針

経営理念

当会は、農業専門金融機関として、かつ協同組織の地域金融機関として、会員・利用者ならびに、地域の皆さまの期待と信頼に応えるJAバンクをめざして事業に取り組んでいます。

私たちは、農業と地域に根ざした金融機関として、県下JAとともに、福岡県農業の振興と豊かな地域社会づくりに貢献します。

中期経営計画

当会は、平成25年度を初年度とする中期3ヵ年計画（平成25年度～平成27年度）を策定し、計画達成に向け取り組みを進めています。

経営方針

JAと信連の一体的事業戦略のもと、「次代へつなぐ強固なJAバンク福岡の確立」

経営目標

- JA事業目標：「JAバンク福岡中期戦略」の目標とする。
- 信連収益目標：資金利差益65億円、経常利益35億円以上の確保をめざす。
(注)金利変動等により毎年度の事業計画にて見直しを行う。
- 利益還元目標：奨励金0.46%、出資配当2.0%、特別配当0.05%の利益還元をめざす。
- 自己資本目標：「自己資本充実計画」に基づき、内部留保による自己資本充実をめざす。

経営戦略

1. 県域指導・支援機能の発揮によるJAとの一体的な事業運営態勢の強化
2. 安定的な収益基盤の確立による利益還元の継続
3. 経営管理態勢の充実・人材育成による組織力の強化

行動指針

当会は、経営方針・経営目標の実現に向け、次の「行動指針」をもって仕事に取り組んでいます。

1. 私たちは、自己啓発に努め、能力と感性を高めます。
2. 私たちは、新しい発想を追求し、高い目標をめざします。
3. 私たちは、情報を共有化し、組織力の強化を図ります。

平成26年度(上半期)業績ハイライト

(単位：百万円)

業績の状況

会員や利用者の信頼に応えるため、効率的な資金運用や経営の合理化・効率化に努め、平成26年9月末は当期剰余金を35億81百万円計上しました。

注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。また、百万円未満の残高がある場合は「0」で表示し、残高が無い場合は「-」で表示しています。以下の各計数についても同様です。

	平成24年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末
経常収益	9,744	10,511	11,072
経常費用	7,877	6,270	6,324
経常利益	1,867	4,240	4,748
特別利益	-	-	-
特別損失	0	0	1
税引前当期利益	1,866	4,240	4,746
法人税等	852	1,001	1,171
法人税等調整額	△11	39	△6
当期剰余金	1,025	3,199	3,581



自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題と位置づけ、バーゼルⅢの内容を踏まえた「自己資本充実計画(平成25年度～平成27年度)」に基づき、内部留保の積み上げに努めるとともに、業務の効率化等に取り組んだ結果、平成26年9月末の自己資本額は1,220億円となりました。また、自己資本比率は、25.09%となり、安全基準とされる国内基準の4%および海外での金融業務基準である8%を大きく上回り、高い健全性・安全性を確保しています。

(単位：百万円)

バーゼルⅡ	平成25年9月末
自己資本額	116,097
基本的項目	84,421
補完的項目	32,967
控除項目	△481
リスク・アセット	474,107
自己資本比率	24.65%

(単位：百万円)

バーゼルⅢ	平成26年3月末	平成26年9月末
自己資本額	119,294	122,042
コア資本に係る基礎項目の額	119,294	122,042
コア資本に係る調整項目の額	-	-
リスク・アセット	479,493	486,317
自己資本比率	24.87%	25.09%



主要勘定の状況

● 貯金

貯金は、会員JAの貯金の増加により、譲渡性貯金を含め1兆7,405億円となりました。

● 貸出金

貸出金は、県内企業を中心とした融資取引基盤の維持・拡充を図り、国内の大手優良企業向け融資に積極的に取り組みましたが、企業の資金需要の低迷や、地方公共団体向け融資の償還等があったことから、1,702億円となりました。

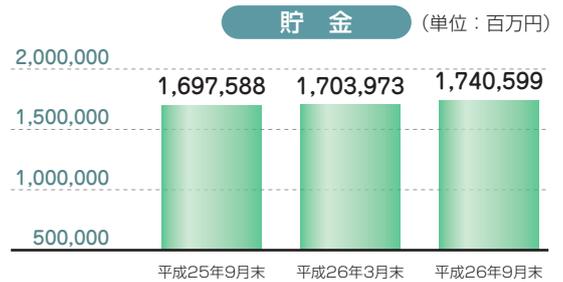
● 有価証券・預け金

有価証券は、中長期的な安定収入確保のため、安全資産（国債等）中心のコアポートフォリオ構築を図る一方、低金利の環境下で慎重な運用に努めたことから、5,096億円となりました。

また、預け金は、安定的収益を確保しながら流動性リスクの軽減を図るため、農林中央金庫への預け金を中心とした効率運用に取組み、1兆1,294億円となりました。

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末
貯金	1,697,588	1,703,973	1,740,599
うち総合JA	1,660,800	1,675,353	1,694,346
貸出金	175,069	182,680	170,267
有価証券	543,710	532,042	509,642
預け金	1,040,266	1,051,422	1,129,459



JA貯金・貸出金の状況

● JA貯金

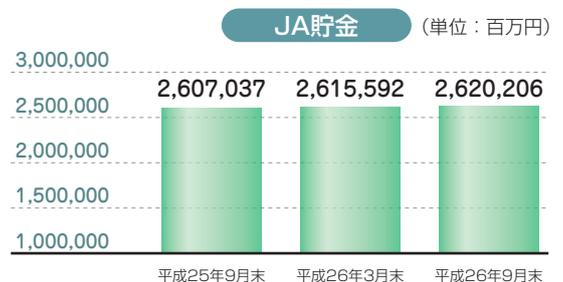
平成26年9月末のJA貯金は、個人貯金の増強を目的とする夏期定期貯金獲得推進、年金口座指定等の取組みにより、個人貯金が2兆2,520億円となり、JA貯金全体では2兆6,202億円となりました。

● JA貸出金

平成26年9月末のJA貸出金は、住宅・リフォームローン、マイカーローンキャンペーンに取り組みましたが、消費税増税による駆け込み需要の影響等により、8,741億円となりました。

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末
JA貯金	2,607,037	2,615,592	2,620,206
JA貸出金	893,347	887,916	874,071



不良債権の状況

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末
破綻先債権額	22	26	26
延滞債権額	1,248	1,289	1,177
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	100	67	0
合計(A)	1,371	1,383	1,203
総貸出金(B)	175,069	182,680	170,267
貸出金に占める割合(A)/(B)	0.8%	0.8%	0.7%
貸倒引当金残高(C)	1,148	1,162	1,037
引当率(C)/(A)	83.7%	84.0%	86.2%

- 注) 1. 対象債権は、貸出金です。
 2. これらのリスク管理債権額は、担保処分等によって将来回収できるものを含んでいますので、開示額が当会の将来の損失をそのまま表すものではありません。
 3. 貸倒引当金残高 = 一般貸倒引当金残高 + 個別貸倒引当金残高

●破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

●3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	347	322	277
危険債権	923	993	926
要管理債権	100	67	0
小計	1,371	1,383	1,203
正常債権	175,076	182,629	170,341
合計	176,447	184,012	171,545

- 注) 1. 対象債権は、貸出金、未収利息、仮払金、債務保証見返です。
 2. 左記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎としています。

●破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

●要管理債権

3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権です。

(3カ月以上延滞債権)

元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しない貸出債権です。

(貸出条件緩和債権)

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸出債権です。

●正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および要管理債権以外のものに区分される債権です。

保有有価証券の時価情報

有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成25年9月末			平成26年3月末			平成26年9月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	1,000	996	△ 3	1,000	996	△ 3	1,000	994	△ 5
そ の 他	520,624	542,710	22,085	507,826	531,042	23,215	483,128	508,642	25,514
合 計	521,624	543,706	22,081	508,826	532,039	23,212	484,128	509,637	25,509

注) 1. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上しています。

2. 売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券またはその他目的有価証券については、償却原価法の適用後、減損処理を適用した帳簿価額を記載しています。

金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	平成25年9月末			平成26年3月末			平成26年9月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	2,000	2,748	748	2,000	2,464	464	2,280	2,668	388
合 計	2,000	2,748	748	2,000	2,464	464	2,280	2,668	388

注) 1. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上しています。

2. 売買目的金銭の信託については取得価額を、満期保有目的金銭の信託またはその他目的金銭の信託については、償却原価法の適用後、減損処理を適用した帳簿価額を記載しています。

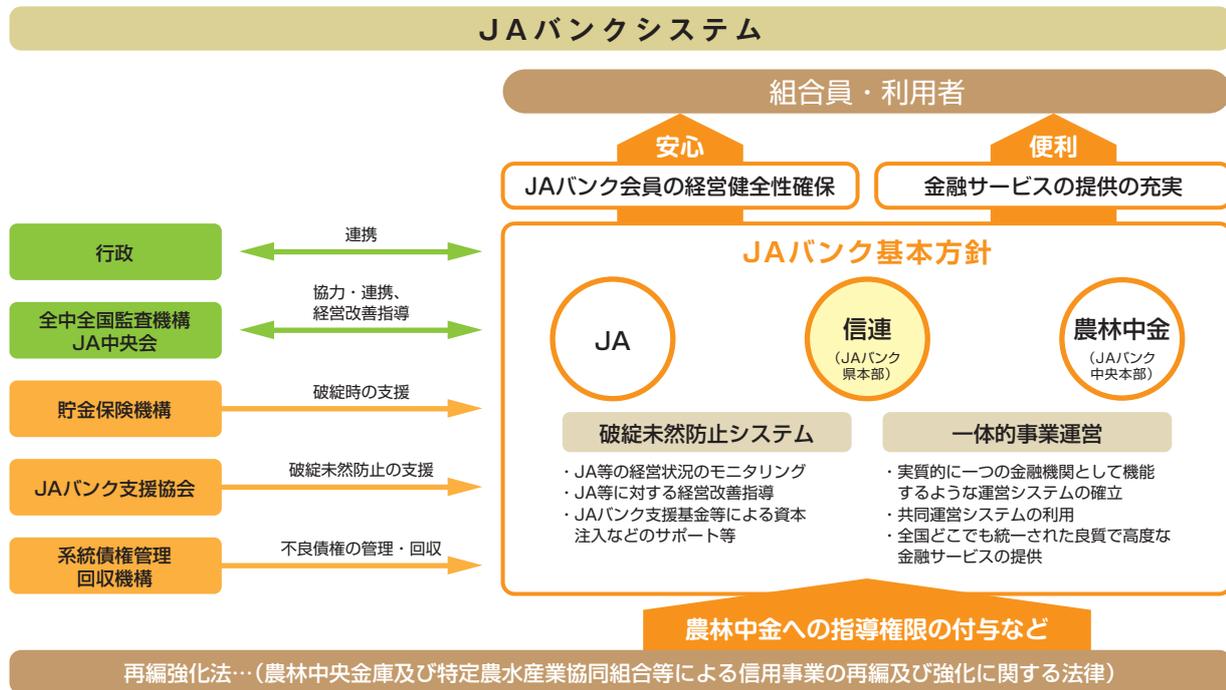
JAバンクの概要

JAバンクシステム

万全の体制で組合員・利用者の皆さまに、
より一層の「安心」と「便利」をお届けします。

組合員・利用者の皆さまから一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと、「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



JAバンク・セーフティーネット

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により、「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。

破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。
※平成26年3月末における残高はJAバンク支援基金1,705億円、相互援助積立金(全国計)1,302億(うち福岡県44億円)

貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は平成26年3月末現在で3,490億円となっています。



社会的責任と地域貢献活動

地域に対する当会の考え方

当会は、福岡県を事業区域として、地元のJA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

当会は、農家組合員および地域の皆さまの経済的・社会的地位の向上をめざし、JAとの強い絆とネットワークを形成することによりJA信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めています。

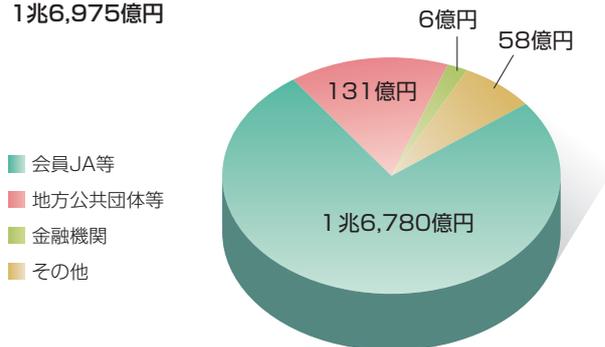
また、金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

地域からの資金調達の状況

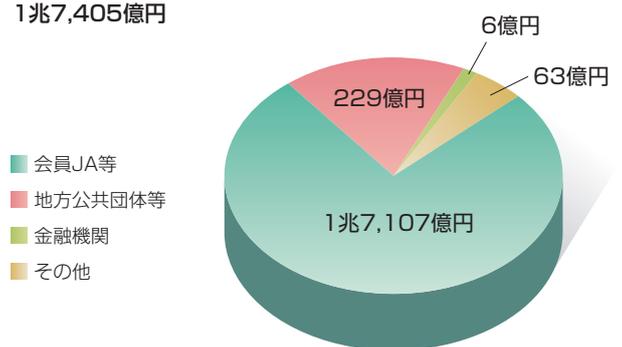
貯金残高

当会の資金は、その大半が県内のJAにお預けいただいた農家組合員および地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としています。平成26年9月末の譲渡性貯金を含めた貯金残高は、1兆7,405億円となりました。

平成25年9月末
1兆6,975億円



平成26年9月末
1兆7,405億円



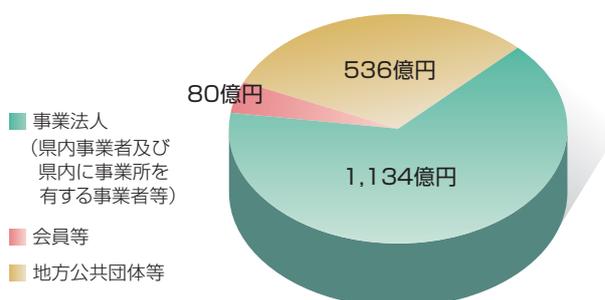
地域への資金供給の状況

貸出金残高

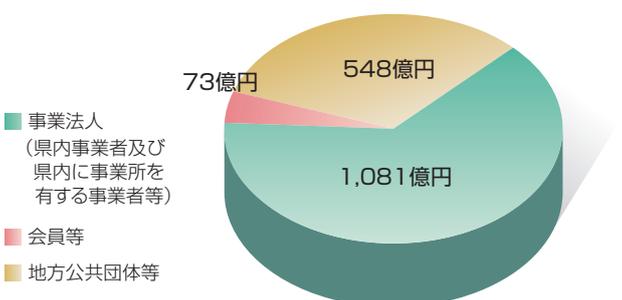
当会は、資金を必要とする農家組合員および地域の皆さまや、JA・農業に関連する企業・団体および県内の地場企業や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

平成26年9月末の貸出金残高は、1,702億円となりました。

平成25年9月末
1,750億円



平成26年9月末
1,702億円



社会的責任と地域貢献活動

● 国の政策に基づく制度融資

地域の皆さまの生活支援のために、国の政策に基づく以下の制度融資を取り扱っています。

資金の種類	資金の使いみちなど
住宅金融支援機構資金	個人住宅やアパート等を建設・購入する際に活用していただける資金です。
日本政策金融公庫の教育資金	ご家族の方の入学や在学の際に活用していただける資金です。

● 農業関連融資

農業専門金融機関として地域農業の発展のために、国・県等の政策に基づく以下の制度融資および担い手農業法人向けの資金を取り扱っています。

資金の種類	資金の使いみちなど
○農業近代化資金 ○農業経営基盤強化資金(スーパーL) ○経営体育成強化資金 ○農業改良資金	担い手農業経営者が設備投資をする際等に活用していただける資金です。
○農業経営負担軽減支援資金 ○農林漁業セーフティネット資金	農業経営の意欲と能力を有しながらも、経営環境の変化等により農業経営が一時的に悪化した方、あるいは負債の償還が困難な方を支援する資金です。
○青年等就農資金	新規に就農する方で、農業技術や経営方法を実地に習得するための研修や、農業経営開始時の機械・施設投資に活用していただける資金です。
○アグリサポート資金	担い手農業法人に向けての農業生産および農産物の加工・流通・販売等に関する運転資金・設備資金として活用していただける資金です。

● 地域密着型金融への取組み

JAバンク福岡では、農業と地域社会に貢献するため、JAバンク福岡中期戦略（平成25年度～平成27年度）に基づき、地域密着型金融の推進に取り組んでまいりました。

平成26年度上半期の地域密着型金融の取組状況については、以下のとおりです。

● 「農業金融センター」の役割発揮

当センターは農業融資専門部署としての役割発揮に向け、JAバンクの農業メインバンク機能強化をめざして、JAをはじめ関係団体と連携し、担い手への金融支援を含めた農業関連融資への対応の強化に取り組んでいます。

具体的には、県、市町村、農業会議、JAグループ福岡、公益財団法人福岡県農業振興推進機構等の関係団体との一体的な指導・支援体制の強化を図り、JA福岡中央会が取り組む「農業経営管理支援対策事業（確定申告支援、経営内容の簡易分析・診断手法の確立等）」との連携を行いながら、担い手の育成支援に取り組んでいます。

また、県下JAに農業金融サービスの提供窓口として資金相談・農業経営相談等の役割を担うため農業融資の実務に即した資格をもつ「農業金融プランナー」や農業融資の実務リーダーである「担い手金融リーダー」を配置し、担い手の相談等に対応できる体制を整備しています。



社会的責任と地域貢献活動

● 中小企業等の経営支援に関する取組方針等

当会は、金融円滑化の重要性を十分認識し、「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、お客さまに対する経営相談・経営指導および経営改善に向けた取組みの積極的な支援を含め、金融円滑化に取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

1. 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、真摯かつ丁寧に対応するよう努めます。
2. 当会は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記の取組みへの対応能力を向上することに努めてまいります。
3. 当会は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当会は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当会は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な態勢を整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 理事長以下、関係役員・部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」を設置し、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 各融資窓口に「金融円滑化管理責任者」、「金融円滑化担当者」を設置し、各融資窓口における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当会は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

平成26年2月から適用開始された「経営者保証に関するガイドライン」への対応については、ガイドラインの趣旨に則り、個別案件毎に判断し、個人保証に頼らない融資の確立に取り組んでいます。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

この度、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当会は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施いたしました。

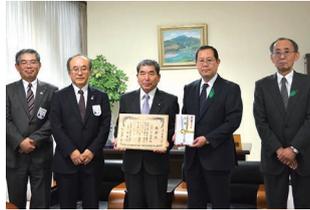
当会は、今後、お客様との保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

文化的・社会的貢献活動に関する事項

● 環境保全・地域社会貢献への取組み

■ 水源の森基金への寄付

JAバンク福岡では、平成17年度から対象貯金商品の販売実績に応じた額（販売一口につき20円）とJAご利用の皆さまからの募金を「公益財団法人福岡県水源の森基金」へ「緑の募金」として寄付を行い、緑の少年団の活動をサポートするなど各種環境保全への取組みを支援しています。



水源の森基金への寄付



福岡県緑の少年団交流集会

● 食農教育に関する取組み

■ 教材本贈呈事業

食農教育を中心とする教育実践活動を通じ、子どもたちの農業に対する理解の深耕、農業ファンの拡大、および地域の発展に貢献することを目的に、平成20年度から、教材本を寄贈しています。「農業とわたしたちの暮らし」（平成26年度版）は福岡県内の小学校761校の5年生を対象に、51,730冊の教材本を寄贈しました。



■ 教育活動助成事業

子どもたちに農業や自然環境、金融経済等に対する理解の促進を図ることを目的に、学校・地域とJAが連携して取り組む「食農教育」「環境教育」「金融経済教育」等にかかる活動費用の一部助成を行っており、平成25年度は、28,792千円を限度として助成を行いました。

小学生による田植え体験学習



● 地元企業の活性化の取組み

当会では、融資先企業を対象とした「信連会」を組織しており、融資先企業の活性化と相互交流を支援しています。



社会的責任と地域貢献活動

● 高齢化社会への取組み

■ 幅広い年金相談への対応

JAバンク福岡では、「年金相談会」を開催し、新規に年金を受け取られる方への受給手続きや、働きながら年金を受給できる在職老齢年金などの年金に関する幅広い相談に対応しています。平成26年度上半期は124回の年金相談会を開催しました。



グラウンドゴルフ親善大会

■ 「JA年金友の会」組織の構築・運営

JAバンク福岡では、県下JAで年金をお受け取りいただいている182,511人（平成26年3月末現在）の皆さまによるJA年金友の会組織を構築・運営し、旅行や観劇、スポーツ等さまざまなイベントを開催し、会員の方々のいきがいや仲間づくりのお手伝いをしています。

● スポーツを通じた地域密着の取組み

■ 全日本大学駅伝への特別協賛

JAバンク福岡では、箱根・出雲と並ぶ学生3大駅伝のひとつである「全日本大学駅伝」に特別協賛し、九州地区予選大会では大会運営のサポート、選手への応援を実施しました。



全日本大学駅伝ポスター

■ 地元プロスポーツ球団への応援

JAバンク福岡では、地元プロ野球球団である福岡ソフトバンク・ホークス（野球）をはじめ、アビスパ福岡（サッカー）、ライジング福岡（バスケットボール）、ギラヴァンツ北九州（サッカー）のオフィシャルスポンサーとして、サッカー教室等を通し青少年育成活動に取り組んでいます。

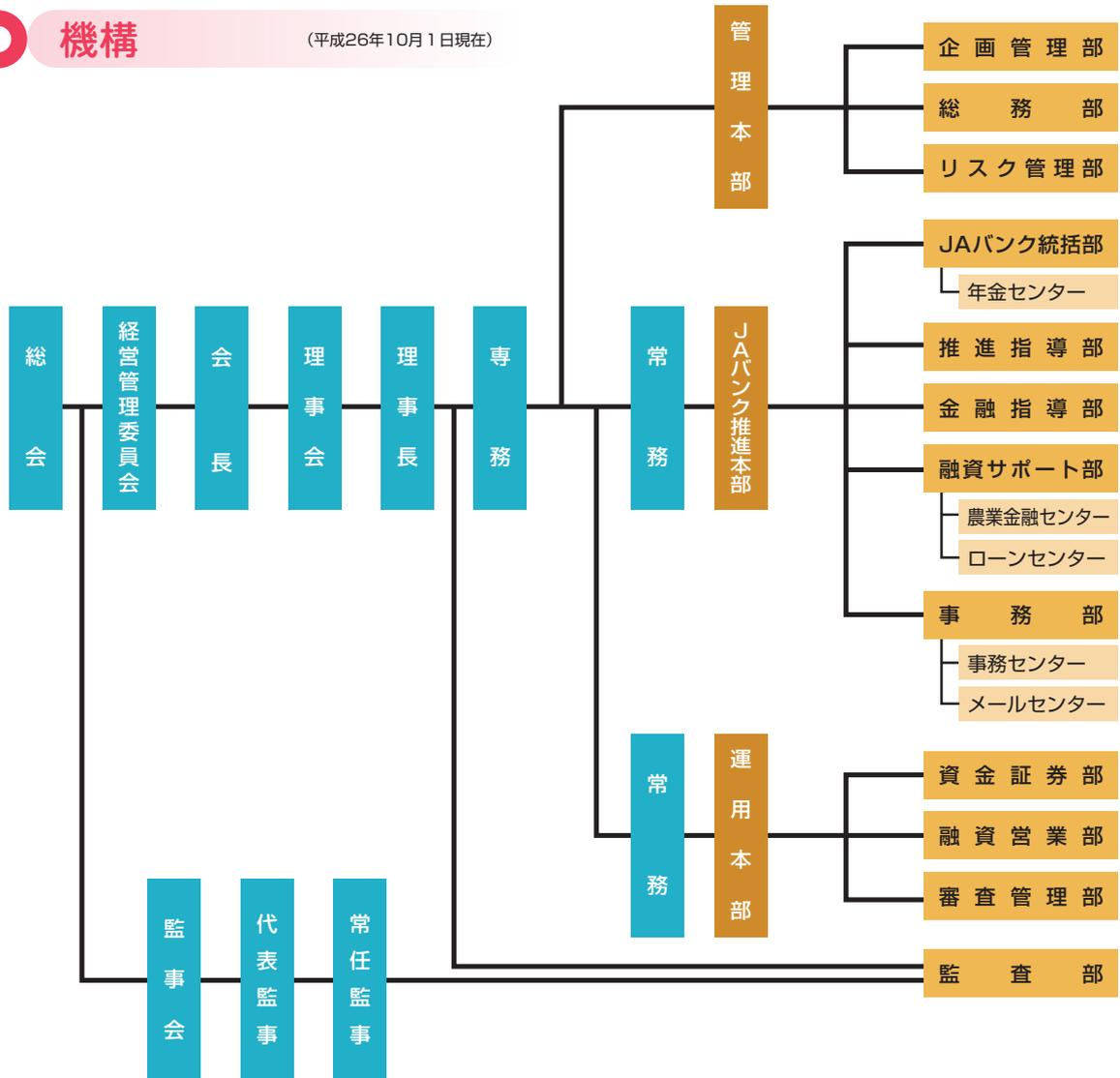


組織と機構



機構

(平成26年10月1日現在)



●店舗

(平成26年10月1日現在)

店舗名	所在地	代表電話番号
本所	福岡市中央区天神4丁目10番12号	092-711-3535

●自動化機器(ATM)の設置状況

(平成26年10月1日現在)

	店舗内	店舗外	合計
JA・信連設置台数	228	88 (うち信連1)	316

●関連会社

(平成26年10月1日現在)

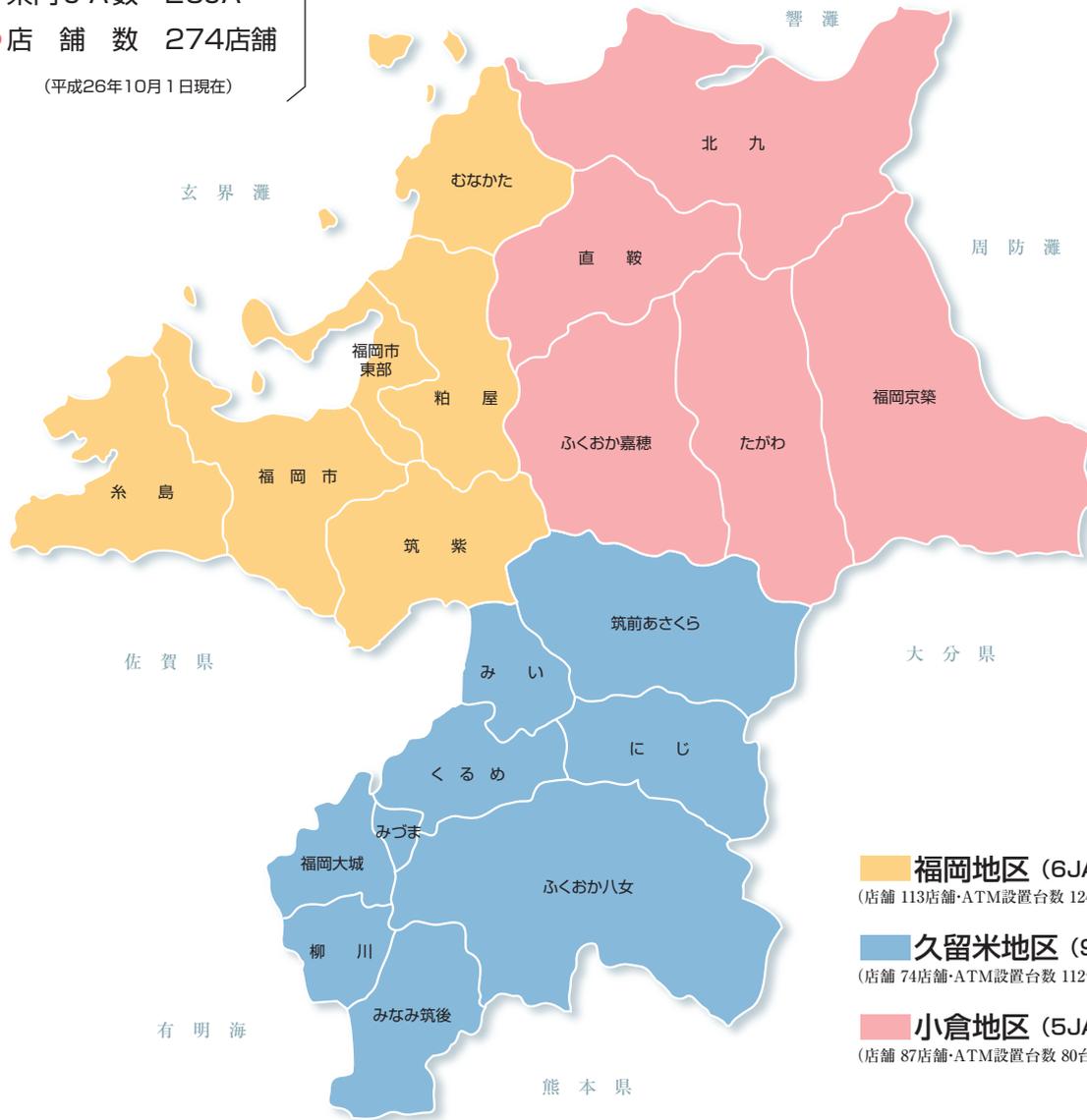
名称	所在地	設立	資本金	出資比率	業務内容
(株)九州地区農協オンラインセンター	福岡市南区横手2-13-35	昭和52年10月1日	85億円	16.55%	1. 計算事務・情報提供サービス業務の受託 2. ソフトウェアの開発・販売 3. 施設の賃貸ならびに受託管理等の事業 4. 前各号に付帯する一切の業務

●特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

JAバンク福岡エリアマップ

- 県内JA数 20JA
 - 店舗数 274店舗
- (平成26年10月1日現在)



当会の概要や経営・財務の情報をはじめ、JAバンク福岡の各種お知らせはインターネットでご覧いただくことができます。



JA福岡連連のホームページアドレス

<http://www.jabankfukuoka.or.jp/ken/>



JAバンク福岡のホームページアドレス

<http://www.jabankfukuoka.or.jp>

JA福岡信連のホームページアドレス

<http://www.jabankfukuoka.or.jp/ken/>

JAバンク福岡のホームページアドレス

<http://www.jabankfukuoka.or.jp/>



平成26年12月発行

編集 福岡県信用農業協同組合連合会

〒810-0001 福岡市中央区天神4丁目10番12号

電話 092(711)3535(代)



このパンフレットは、大豆油インク
および、再生紙を使用しています。